

諮 問 書

札地区第 5314 号
平成 26(2014)年 7 月 4 日

札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等審議会
会長 千葉 卓 様

札幌市長 上 田 文 雄

札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等に関する条例第 13 条第 2 項第 1 号に基づき、本市の犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進及び犯罪被害者等に対する支援に関する下記の事項について諮問いたします。

記

1 諮問事項

札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画の見直しについて

2 諮問理由

札幌市では、犯罪の未然防止と犯罪被害者等への適切な支援を目的とした札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等に関する条例に基づき、札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画を平成 22 年 3 月に策定しております。

この計画では、概ね 4 年を目安として中長期的な考察を実施し、見直しの検討を行うこととしておりますが、計画の見直しに当たりましては、計画策定後の犯罪状況や新たに見出された課題を踏まえた上で、見直しの方向性を定めることが必要であると考えております。

つきましては、これらの基本計画の見直しにつきまして、様々な見地からのご意見、ご議論をいただきたく、ここに諮問いたします。